

足立区議会議員 だ だ 太 郎 様

足立区議会議員 40 番 小 泉 ひろし 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1. 政策経営行政	1. 区政運営について ① 足立区は人口が 70 万人を超え、各地域での開発が進み発展してきた。一方で治安や災害対策の強化、高齢化などの課題もあり、課題解決には行政だけでなく、民間と地域も含め一体となり取組んで行く必要があると思うが区長の見解を伺う。 ② AI の技術的進歩により、仕事の進め方も大きく変わっていくことが予測される。当区としても AI 技術の活用は、住民サービスの向上へ業務の効率化や職員の配置などにも有効である。この度区は、Google Cloud 社と「足立区の未来協創に向けた包括連携に関する協定」を締結したが、今後更なる活用を進めるに当たっては、ルールの徹底や様々なリスクへの考慮も必要と思うが、区長としてどのような考えで取組んで行こうと考えているのか伺う。 2. 子ども食堂等への支援について 食料品の値上がりが続き物価高騰が続いている。米の価格や食料品の値上げは、子ども食堂の運営にも影響を及ぼしている。 ① 物価高騰により、様々な食品が値上がりしており、子ども食堂へ支援を求める家庭が増えている状況である。運営者からは現在の補助金額ではニーズに応じた支援が困難と聞いている。早急に補助額の拡充をすべきと考えるが伺う。 ② フードパントリーでは、家庭へ配布する食品を運営者が企業や店舗から寄付を募っているが、物価高が続く寄付が激減している。運営者はボランティアで様々なところへ食料品の調達に奔走しているが、
	9 月 9 日 午前・午後 9 時 30 分受付 質問時間 40 分

	40番 小 泉 ひろし
行政区分	質問の要旨
2. 総務行政	負担が大きいと聞いている。企業からの寄付や食品の調達等を区がサポートすべきと考えるが伺う。 3. 区内在住外国人との共生について 足立区の人口は約70万3千人、そのうち外国人が約4万7千人となり、人口比率も約6.7%に達している。毎月の転入者が転出者を上回る状況が続いており、外国人が年間約5千人ペースで増加している。 昨年6月のデータによると足立区は、在留外国人数が多い全国の市区町村ランキングで11位に位置している。外国人との向き合い方については、理解不足による誤解やトラブルを未然に防ぐためにも寄り添った対応が求められる。 ① 外国人の転入・転出届出に関する課題は言語の壁に限らず、一般手続きに加えて外国人特有の手続きがあり通常より時間もかかっている。今後の窓口業務の体制強化を急ぐべきと思うが伺う。 ② 外国人が区内に転入する際には、足立清掃事務所が作成したごみの出し方や、国民健康保険加入案内の4カ国語記載のチラシを渡すなど周知に努めているが、理解不足から支障をきたすケースも少なくない。窓口での紙媒体の配布だけでは十分に伝わっていないため、防災情報や子育て・ごみの出し方ルール・地域のコミュニティ・様々な区のルールなど理解を深める場を設けてはどうか。 また、足立区のホームページは多言語対応だが、ごみ出しなどについては視覚的に伝えることが出来るよう、更なる整備・充実が必要と思うが、併せて伺う。 ③ 外国人との共生には、地域コミュニティで支えていく体制づくりが必要である。今後地域の力となってもらい視点からも外国人コミュニティの把握を進め意見交換できるよう支援してはどうか伺う。
3. 危機管理行政	4. 刑法犯認知件数減少に向けた取組みについて 足立区内でも特殊詐欺被害が多くなっており、被害額は今年に入り7月末現在で、約6億円となっている。 ① 区民の防犯意識の高まりとともに防犯設備の設置や物品の購入

	40番 小 泉 ひろし
行政区分	質問の要旨
4. 地域のちから 推進行政	について、補助事業の利用状況は9月5日現在で90%と大変好評である。予算の上限に達した場合は補正予算を組むとともに、令和8年度も新たな物品も含めた品目の見直しとともに継続して取組むべきと思うが、併せて伺う。 ② 区は特殊詐欺対策として、ナンバー・ディスプレイ対応電話機などの普及にも努めてきたが、特殊詐欺などによる振込み被害が後を絶たない。中央区では、特殊詐欺被害の内、還付金詐欺が約6割を占めるなど深刻な状況であったことから、警察署と連携し、指向性スピーカーを活用した機器を銀行ATM付近に設置し、利用者に「音声ポップ」で注意喚起音声を送ることで、詐欺行為を断念させる取組みを行い、設置場所では被害ゼロとなっている。この度、足立区として採用する旨の表明があり今議会で補正予算案として計上されている。採用に至った経緯やさまざまな金融機関がある中での進め方について伺う。 5. こども・若者支援について ① 国のこども基本法には「多様な社会的活動に参画する機会の確保」が掲げられた。特に生き抜く力の向上には体験活動が重要であるとのエビデンスがある。学校以外の場として、こども・若者の自立・発達に向けた多様な体験が出来る拠点の整備や内容についてはどのように進めて行くのか伺う。 ② 職業体験を希望する中・高生と区内企業をマッチングする職業体験プラットフォームの起ち上げが大事だと考えるが伺う。 ③ こども計画の柱として多様なニーズに応じた様々な持続可能な居場所づくりが重要である。例えば英語が学べる居場所やデジタルスキル向上が図れる居場所、インクルーシブな居場所や早朝のこどもの居場所等、民間のアイデアによって解決したい課題を区のホームページで提示し、解決を図る協創のプラットフォーム「あだち協創フロント」を通じてNPOも含めて提案を募集してはどうか伺う。 ④ トー横キッズ等に象徴される生きづらさを抱えた若者が気軽に相談でき、寄り添った支援をしていくことは重要である。宿泊もできる安全な居場所であるシェルターづくりなど福祉部門と教育部門と

	40番 小 泉 ひろし
行政区分	質問の要旨
5. 産業経済行政	連携して進められないか伺う。 ⑤ 区は区民モニターをなくす方針だが、こども・若者モニターを年代別に公募し、各部署の施策に関してWEBアンケートを実施したり、節目でワークショップを開催するなどし、定期的にこども・若者の意見を聴取してはどうか伺う。 ⑥ こども・若者のあらゆる相談や通報を受けられる仕組みづくりが重要である。熊本市は昨年、いじめや体罰など、こどもを取り巻く全ての問題解決に取り組む「こどもの権利サポートセンター」を開設した。当区もこども・若者に特化した相談窓口「(仮称) こども・若者生活相談110番」を社会福祉協議会等とも連携し、設けてはどうか伺う。 6. 区内中小企業の人手不足対策について 少子高齢化による生産年齢人口の減少や技術の高度化などにより、各種業界での人手不足は深刻である。人手不足は、経営に深刻な影響を与える恐れもあることから、省力化投資や生産性向上、人手不足解消に向けて後押しする支援策が求められる。 ① 区は継続して事業を営む事業者が新機器の導入や店舗改修などに利用できる小規模事業者等経営改善補助金を令和7年度は増額して支援している。また、ITを活用し業務の効率化を図るIT・IoT導入補助金でも支援している。先般の産業環境委員会のアンケート調査報告では、支援策を知らなかったとの回答が35%以上あった。今後、どのように周知を図っていくのか。 また、各種補助金の申請は利用しやすく、より充実するようアップデートし、令和8年度も拡充して継続すべきと考えるが、併せて伺う。 ② 区は、求人広告最大40万円や今年度拡充した人材紹介最大60万円など人手不足対策として、区内中小企業人材採用支援助成金制度を実施している。事業者によっては年に何回か採用活動を行うこともあり、実態に合わせ効果的に活用するために助成金の枠内で複数回申請ができるようにすべきと思うが伺う。 ③ 人手不足解消のためには、今後、多様な人材の活用が必要である。例えば、外国人材を採用するきっかけとなる中小企業向けの専門家に

	40番 小 泉 ひろし
行政区分	質 問 の 要 旨
6. 福祉行政	よるセミナーや相談会を開催してはどうか伺う。 7. あいサポート運動について あいサポート運動は、障がいのある方への必要な配慮などを理解し、困っている様子を見かけたら手助けをするなど、誰もが住みやすい共生社会を目指す運動で、平成21年に鳥取県で始まり、全国の自治体に広がっている。我が党として、この運動に取り組んでいる八戸市を視察した。 ① 障がいの種類は様々で区内には手帳を所持している方だけでも約4万人おり、障がいの特性を理解し、ちょっとした手助けが出来る方を増やしていくことがあいサポート運動である。区としてもこの運動に取り組んでいくべきと考えるが伺う。 ② 区民向けのサポーター研修を実施し、障がい特性を理解するためのハンドブックを作成してはどうか伺う。 8. 介護人材確保策等について 区内特別養護老人ホームを始め、介護事業者の中には人材不足により運営に支障をきたしている状況があると聞く。また、介護報酬の見直しにより特に訪問介護事業所の経営が非常に厳しく、昨年は区内訪問介護事業所約200のうち19事業所が廃止となっている深刻な状況である。 ① 区では、今年度から介護人材確保や定着を目的に34歳以下の新規採用職員に対し、月額最大3万円の家賃支援を開始した。しかし、区内1,000以上の介護事業者のうち、この支援を受けられたのは25名にとどまっている。多くの事業者から「該当する年齢の職員がいない」「新規採用以外の職員は対象者にならない」等、要件が現場のニーズに合っておらず支援が受けられないとの声が上がっている。訪問介護事業所は平均年齢が60歳以上と言われているが、対象年齢を変更するなどし、支援の実効性を高めるべきと考えるがどうか伺う。 ② 台東区等6自治体では、介護人材の採用にかかる経費等を助成している。また江東区では、同一の介護事業所に3年間継続就労した職

	40番 小 泉 ひろし
行政区分	質 問 の 要 旨
	員へ10万円の奨励金を支給し定着を図っている。当区でも全ての介護事業者を対象にした介護人材の採用・定着支援策を検討すべきと考えるが伺う。 ③ 品川区では来月から経営がひっ迫する訪問介護事業所へ訪問介護報酬の2.5%分を支給し運営支援を始めるが、当区でも財政面も含めた支援を今後検討してはどうか伺う。 ④ 人材確保に当たり足立区介護サービス事業者連絡協議会からは、外国人の積極的な登用に向け採用の為のノウハウや相談できる体制の整備などサポートを求める声が上がっている。外国人の登用に向け支援策を講じるべきと考えるがどうか。 また、葛飾区・江戸川区等では、外国人従事者へ日本語研修の実施やタブレット端末・翻訳機の購入助成等、雇用支援をしている。当区でも検討すべきと考えるが、併せて伺う。 9. 区民の健康づくりについて 現在区は「住んでいるだけで自ずと健康になれるまち」を目指し、様々な健康づくり施策を推進している。 ① 本年4月にオープンした「すこやかプラザ あだち」には気軽に自分で健康チェックができる機器が設置されており、1日平均約30名、月曜日の機器拡大日は約70名が利用していると厚生委員会で報告された。今後は各測定機器にその説明だけではなく、生活習慣で改善できるヒントなどを掲示し、健康づくりへのきっかけとなるよう工夫してはどうか。 また、数値が心配な方が気軽に健康コンシェルジュに相談できることをわかりやすく掲示したり、声掛けも行ってはどうか、併せて伺う。 ② 現在区が特に力を入れている健康施策は、区民に多い糖尿病の対策である。昨年第3回定例会で我が党は、糖尿病予防に向けて日常でできる軽い運動の推進を提案し、区は昨年の糖尿病月間企画で、簡単な活動を少し増やし運動量を増加させる「ちょこ活」を推進した。当時プレゼント応募企画として区民から個々人の「ちょこ活」の取り組み事例を募集していたが、集まった事例はどのくらいか。 また、今年の月間にはそれらの好事例を区民に広く紹介し、さらに

	40番 小 泉 ひろし
行政区分	質問の要旨
7. 衛生行政	多くの方が取組めるようにすべきだが、併せて伺う。 ③ 足立区友愛クラブ連合会は、日頃から地域の高齢者の健康維持に取り組んでいるが、コロナ禍以降は各老人クラブ会員の減少が課題と聞いた。活動の維持・活性化に向け最低会員数や各助成金等を見直すべきと考えるがどうか。 また、来年から新たにボッチャ競技大会を開催したいとのことだが、競技用の用具は高価だと聞く。今後助成できないか、併せて伺う。 10. 区民の健康を守る施策について ① コロナワクチン接種について、現在区は定期接種および任意接種対象者には接種費用を区が負担する為自己負担はない。しかし、令和6年度から定期接種(B類)に位置付けられたことにより、今年度から国の費用補助が無くなった。本年の夏には百日せきと共に新型コロナウイルス変異株(ニンバス)の流行もあり、特に高齢者や基礎疾患等を有する患者が肺炎など重症化し、命を落としかねない状況である。この為、ワクチン接種による重症化予防が最も効果的な対策となる。区の費用助成が無くなった場合、自己負担額が約1万6千円掛かるため、接種したくても出来ない区民が多く出ることが予想され、足立区内のクラスター発生も現実味を帯びて来る。その為、来年度も引き続き区独自のコロナワクチン費用助成を強く要望するが伺う。 ② 母子に対する健康診査について区では妊婦に対し、妊婦健康診査と妊婦超音波検査の費用を助成している。また、乳児健康診査においては生後3～4か月や6か月児・9か月児において行っており、発育過程における疾病等の早期発見に繋げている。今後は今までの制度に加え、乳児においては1か月健診を、産婦においては1か月後までの産婦健診を実施し更なる充実を図るべきと考えるが伺う。 ③ 区の休日応急診療所では、日曜日・祝日および年末年始に発熱や腹痛などで、症状の軽い方に対する応急診療を行っている。保護者にとって休日に子どもの急な発熱などに対応してくれる医療体制は非常にありがたいという声がある。一方で、医師会や薬剤師会の負担が非常に大きいとの声も聞く。担当医や看護師・薬剤師・事務員等に対しての委託料を増額すべきと考えるが伺う。

	40番 小 泉 ひろし
行政区分	質問の要旨
8. 環境行政	1 1. 歯周病対策等について 歯周病は歯を失う最大の原因で、影響は口の中にとどまらず糖尿病が悪化したり、歯周病菌が動脈硬化を促進する可能性があるため、脳梗塞や心筋梗塞のリスクを高めるとも言われており全身に悪影響が及ぶ。 ① 歯周病予防の基本はしっかりと歯を磨くことである。しかし、日本では約8割の成人に何らかの所見があり、歯磨きが不十分であることが推測される。区は「成人歯科健診」を20歳から70歳まで5歳刻みで実施しているが、その受診率は6.8%と低い現状である。そのため、送付する受診券には歯周病の怖さをしっかり周知する工夫をすべきと考えるが伺う。 ② 成人歯科健診では特に20歳、25歳、30歳の方に特典として「前歯のクリーニング」を実施しており、成人歯科健診へ誘導する大変良い取組みと考える。対象年齢を広げて実施してはどうか。 また、お知らせに前歯のクリーニングが出来ることを強調しSNSを活用するなど周知を図るべきと考えるが、併せて伺う。 ③ 区内の76歳、80歳の方には「後期高齢者歯科健診」を実施しており、健診項目は問診、虫歯のチェック、歯周病、入れ歯のチェックを行っている。しかし、この年代では食物を嚙んだり飲み込んだりする機能が低下したり、滑舌が悪くなったりするなどオーラルフレイルが課題となる。そこで、口周りの筋肉の衰えなど「口腔機能チェック」を健診項目に取入れるべきと考えるが伺う。 1 2. 3R及び食品ロス削減月間の推進について 国は10月を3R及び、食品ロス削減の推進月間として位置付けている。3Rとは今すぐ出来るリデュース・リユース・リサイクルで、当区も毎年様々な施策に取り組んでいる。 ① 区は昨年度に引き続き、今年度も10月の月間に合わせ、生ごみの減量や廃食油のリサイクルを目的に、区民まつりやくらしフェスタなどで啓発イベントを開催する。当区では来年度よりプラスチック分別回収の全区展開が始まるが、特に生ごみの減量については、燃やす

	40番 小 泉 ひろし
行政区分	質 問 の 要 旨
	ごみが週3回から2回へと減る中、生ごみの水切りや生ごみ処理機等の啓発が必要である。生ごみ処理機については、展示や補助金事業も実施しているが、生ごみの減量策の周知についてはどうか伺う。 ② 廃食油のリサイクルについては、VR機器を用いた体験型PRを実施する予定だが、更なる実施体験が出来る場所を広げ、区民への認知度を高めるべきと考えるが伺う。 ③ 食品ロスの削減に向けては、我が党の提案により今年度から月間に合わせ、東和及び花畑地域学習センターで食品ロス削減をテーマとした料理教室を新たに開催する。今後は月間の有無に関わらず幅広く地域拡大へ取り組むべきと考えるが伺う。 ④ 今年度も、区内事業者「Rのお店」と連携し3Rキャンペーンを実施する予定である。「Rのお店」とは、買い物袋の持参を推奨しているなど、環境に配慮した取り組みを行っている小売店で、登録店舗にはステッカーを配布などしている。昨年登録店舗からは「環境に配慮した活動に対するお客様の関心が想像以上に高く、サステナブルな取り組みに参加してくださる方が多かった」など、区民の反応も良かったとの声も聞かれた。今回も区民に3Rの実践を呼びかけるが内容についてはどうか。 また「Rのお店」の新規登録店など協力拡大についてはどの様に検討しているのか、併せて伺う。
9. 都市建設行政	13. 交通対策等について ① 区内では、近年一般路線バスやコミュニティバス「はるかぜ」の減便・廃止により交通不便が発生している。常東地区ではAIデマンド、花畑地区では路線定期型、そして扇地区ではこれから検討される段階と聞く。区内では地域によって課題は異なるが、交通不便地域解消に向けて他自治体の事例のように様々な運行形態や地域に適した交通手段の導入のためには、どのような検討を考えているのか伺う。 ② 改正道路交通法により、来年4月から自転車についての反則金制度等の強化が始まる。昨年11月には酒気帯びや、ながらスマホ運転など本人への罰則が強化され罰金も拡充された。未だルールと罰則を知らない区民も多く、自転車利用者への新ルールの周知徹底が課題と

	40番 小 泉 ひろし
行政区分	質問の要旨
	なっている。区はあだち広報での周知や人が集まっている場所でのパンフレット配布などに取組んでいるが、今後は区民の安全のためにも動画やイラストを用いてわかりやすく事例紹介するなど情報発信してはどうか伺う。 14. 区の細街路整備事業の推進について 当区には、幅員4m未満の狭あい道路が点在し、救急車等の緊急車両の進入に課題を抱えている地域が多くあり、昭和60年の事業開始以降、減災対策として細街路整備事業の拡幅整備に力を入れている。 ① 区では細街路整備路線を指定し拡幅整備を進めている。令和5年度から7年度までを耐震化促進事業の重点期間と定め推進してきたが今日までの実績はどうか。 また、東京都が公表した当区の地域危険度が高い地域においては、特に着実に進めていく必要がある。区内の地域危険度が高い地域の実績はどうか、併せて伺う。 ② 本年7月の建設委員会報告で細街路整備事業の取組み状況は、開始以降40年が経過し、進捗率は37.7%整備済との報告があったが、まだまだ整備が必要である。更なる細街路事業の重点的な取組みが必要と思うがどうか。 また、対象地域の住民にこの事業を理解してもらうために、新たに足立区細街路整備事業に関するパンフレットを更新し、住区センターや地域のまちづくり協議会等で配布し推進していくべきと思うがどうか。 更に、細街路整備事業をスムーズに進めるため、土地所有者に拡幅対策として奨励金等のインセンティブを検討していくべきと思うが、併せて伺う。 15. 区営住宅改修と空き家活用の子育て支援策について ① 国は子育てにやさしい住まいの供給を促進するため、公営住宅等における子育て世帯向け改修への財政支援を強化している。具体的には、子どもを見守りやすいアイランド型の台所や浴室の安全性確保、転落防止柵の取付けといった内容である。「足立区区営住宅等長寿命化計画」においては、建物の長寿命化とライフサイクルコストの縮減

	40番 小 泉 ひろし
行政区分	質 問 の 要 旨
10. 教育指導行政	を図るとしている。今後の区営住宅改修にあつては新たに加わった国の支援策のメニューを活用した子育てしやすい住宅を検討してはどうか伺う。 ② 子育て世代など、住宅確保に特に配慮が必要な住宅確保要配慮者が入居できる賃貸住宅「セーフティネット住宅」として空き家を登録した場合に、物件オーナーに対して改修費や家賃の支援を行う、空き家活用の補助金「住宅セーフティネット法」に基づく制度がある。空き家の所有者へ改修費用の3分の1を国から補助することで空き家を活用し、子育てを推進する狙いがある。居住目的だけでなく自治体やNPOが空き家を買取り、子育て世帯が利用する施設をつくる際にも適用できる。公営住宅に限らず、国の補助制度を活用し空き家対策をより一層進めていくべきと思うが見解を伺う。 16. こども誰でも通園制度の実施について 令和8年度から「こども誰でも通園制度」が足立区でも本格的に始まる。保護者が働いていなくても利用でき、期待されている。 ① こども誰でも通園制度は、月の上限時間を設けて利用可能枠の中で保育所を利用できる制度で、0歳6カ月～3歳未満が利用できるとしているが、利用者数をどのように見込んでいるのか伺う。 ② 児童1人の利用上限時間は、月に10時間としている。利用料金については、目安として「児童一人1時間の利用につき300円」としており、現在当区として検討中だが無償化してはどうか。 また、例えば3歳を迎えても年度内は利用可能とするなど、利用者の立場に立った運用はできないか、併せて伺う。 ③ 今後、だれでも通園できる制度を実施できる施設の確保が課題である。区は実施へ向け事業者の意向確認を順次行うとしているが、受け入れには対応する保育士も必要となることから簡単ではない。区内には運営形態が異なる様々な保育施設も多くあることから、アウトリーチで説明や相談に伺い拡充に努めるべきと思うが伺う。

	40番 小 泉 ひろし
行政区分	質問の要旨
11. 学校運営行政	17. 社会人向け足立区奨学金返済支援助成について 区はこの度、我が党が要望し区内在住で奨学金を返済している社会人に対する返済支援策を新たにスタートした。返済額の半額で年10万円まで、最大10年で100万円の支援策としており、返済で経済的に困窮する若い方に対する支援とし、年収基準の目安は、単身世帯の場合330万円以下となっている。 ① 定員は200名としているが、それを超える多数の申請があった場合、柔軟な対応を要望するが、予算についてはどのように考えるのか伺う。 ② 収入の低い方から順に決定するとしているが、年収基準についてはどのような根拠で設定したのか。 また、不採用となった方へは理由なども通知書に明示してはどうか、併せて伺う。 18. 小・中学校入学準備金について 区は令和6年度に実施した子育て世帯向けアンケートにおいて「子育てや教育にお金がかかりすぎる」との回答が6割を占めたことを受け、新たに教育にかかる保護者負担の軽減策を実施する。軽減策のうち、小・中学校入学準備金は令和8年4月に私立を含む小・中学校の新1年生となる児童・生徒を対象に、入学時に必要な物品の購入費用として一人あたり10万円を支給するというものである。 しかし、準備金の支給対象は令和7年12月1日時点で区に住民登録があることとされており、12月2日以降に区に転入してきた場合、新1年生でも給付対象から外れる。保護者の勤務異動で2～3月に転入される場合も多いと考えられるが、今回の制度では給付が受けられないことになる。 ① 来年度の新1年生で給付対象から外れる児童・生徒の想定人数はどうか伺う。 ② 支給されない児童・生徒にも給付が受けられる仕組みを考えるべきと強く要望するが伺う。

	40番 小 泉 ひろし
行政区分	質 問 の 要 旨
12. 子ども家庭行政	19. 子育てサロンのさらなる充実について 区は、子育てサロンのソフト面も含めた充実を図るとして、本年7月に「第2期足立区子育てサロン整備計画」を策定した。今後は利用者のニーズに応えるさらなる充実も必要と考える。 ① 今年度、整備計画を策定するにあたり「利用者アンケート」を実施した。その中で、遊具の見直しや開室時間の延長を希望する声も多くあった。今後、環境整備を含めどのように改善していくのか伺う。 ② 区が令和6年に実施した「地域の子育て支援事業の利用状況について」のアンケート調査では、子育てサロンを利用したことがないと回答した就学前児童の保護者が38%で、約半数が「平日は保育園に預けているから」との理由だった。これまでも土日の利用を望む声が多くあるが、今後出来るところから早期に実施すべきと思うが伺う。 ③ 子育てサロンで実施している「あかちゃんず」は生後4カ月までの親子が月2回9時から専用で実施し、同じ月齢の乳児を持つ保護者の交流やスタッフへの相談が好評である。令和6年度は12のサロンで延べ約800組の親子が参加している。昨今は1歳まで育児休業を取得する保護者も多く継続した支援も必要と考える。今後は、曜日や開催時間など参加者の声を聴きながら、1歳までの乳幼児が参加できるよう拡充をしてはどうか伺う。 ④ 現在、一時預かりを実施しているのは、ギャラクシティ内の西新井子育てサロン1カ所のみである。 令和6年度は年間延べ1,161人が利用し、他の商業施設内のサロンでも実施を望む声が多くある。今後新設される梅田八丁目複合施設の他、商業施設内のサロンでも拡充すべきと思うがどうか。 また、利用料金は現在1時間500円だが、今後は利用者の負担軽減など検討してはどうか、併せて伺う。